

下水道を使用される皆さまへ



下水道は、ほぼメンテナンスフリーの便利な施設ですが、何でも流して良いわけではありません。異物が流れることで、下水道管の詰まりやポンプ施設の故障が発生してしまいます。下水道を使用する皆さん一人ひとりがルールを守り、正しく使いましょう。

《皆さまが管理しなければならないこと》

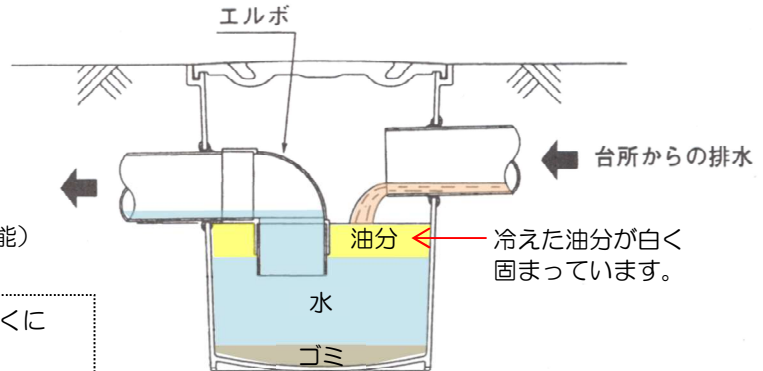
◎バケツ式トラップますの掃除（一般住宅、共同住宅、事務所など）

バケツ式トラップますは台所から出る油分を下水道へ流れないように分離させ溜めておく構造になっています。2～3カ月に1度は点検し、油分が溜まっていたら清掃しましょう。



エルボ
(取り外し可能)

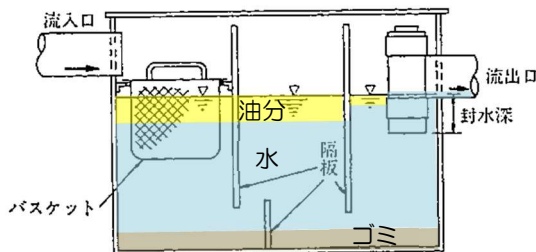
ますは直径 30～40cm で建物外部の台所近くに設置されていることが多いです。



方法：穴あきお玉などで油分や底に溜まったゴミをすくい、水気を切って新聞紙などに包み、燃えるごみとして処分してください。汚れがひどい時はエルボを外して、ブラシなどで汚れを落としましょう。

◎グリーストラップの掃除（飲食店、食堂、コンビニなど）

グリーストラップは厨房を持つ施設には必ず設置されており、バケツ式トラップますよりも多くの油分を分離・収集することができます。グリーストラップを清掃しなかったために、実際に下水道本管が詰まった事例があります。



〈グリーストラップの清掃頻度〉

- ・バスケットは 1日に1回
- ・水面の油分は 1週に1回 覚えましょう
- ・底部のゴミは 1月に1回

※下水道施設が詰まった場合、原因者を特定し、対応にかかる費用を負担していただきます。

《必ず守って欲しいこと》

◎異物を流さない

- ・タオルや下着、土砂、木片、プラスチック片 → 管路の閉塞、ポンプの故障につながります
- ・ガソリン、灯油などの揮発性が高い危険物 → 爆発を起こし大惨事を招く恐れがあります

※「トイレに流せる」「水にとける」といった表示のある製品でも、管路を詰まらせたり、ポンプを故障させることがありますので、トイレにはトイレットペーパー以外は流さないでください。

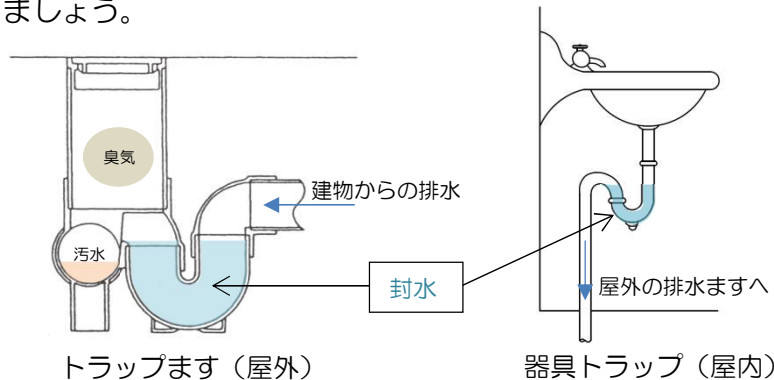
◎水廻りの増改築をするときは

- ・建物の増改築に伴って水廻りの改修工事がある場合などは、市に申請する必要があります。市指定工事業者を通じて申請手続きを行ってください。
- ・ディスポーザー（生ごみ粉碎機）を設置するときにも市の許可が必要です。（裏面へ）

《生活する上での注意点》

◎室内で下水の臭いが気になったら

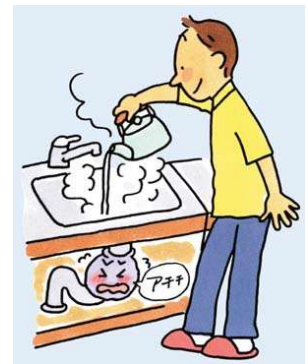
排水管の途中にはトラップという、下水道からの悪臭や害虫の侵入を阻止する部分があります。長期間、水を流していないとトラップの封水がなくなり、室内へ悪臭などが侵入してきます。特に床の排水口は普段、水を流す機会が少なく封水がなくなりやすいので、定期的に水を流しましょう。



トラップは屋内又は屋外のどちらかに設置されており、封水は蒸発や毛細管現象などいくつかの条件によって、なくなってしまうことがあります。

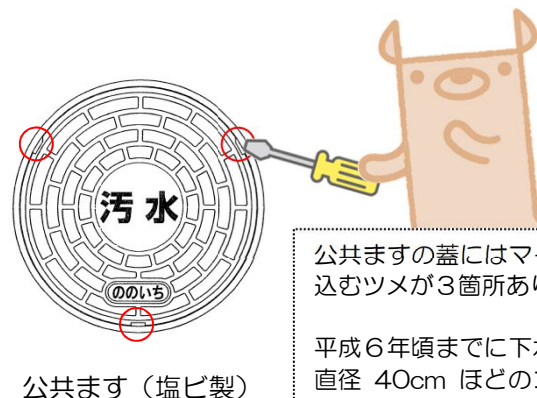
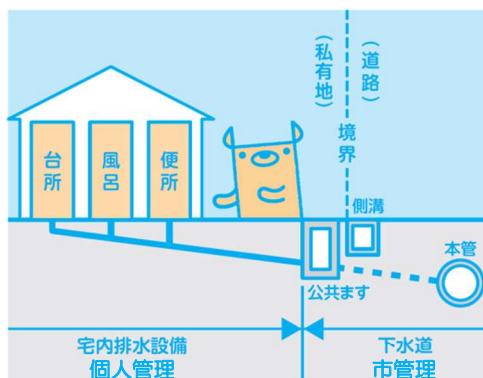
◎台所流しに熱湯や余った油、油分の多い液体は流さない

- 排水管は塩化ビニル製です。通常、塩化ビニル製の管の耐熱温度は60℃程度であるため、熱湯などをそのまま流すと、排水管が変形してしまう恐れがあります。
熱湯などは水と一緒に流すか、温度が下がってから流しましょう。
- 油分を含んだ液体は、排水管の中で冷えて油分が固まり排水管を詰まらせる原因となります。
調理で出た油分は、極力ふき取ってから調理器具を洗浄しましょう。



◎排水管が詰まったら

- 排水管が詰まっていると思ったら、道路から1m以内にある「ののいち」と書いてある、公共ますをマイナスドライバーで開けてください。公共ますの中に水が溜まっている時は、本管と公共ますの間で詰まりが発生している可能性がありますので、上下水道課までご連絡ください。
- 公共ますよりも建物側で詰まっている場合は、個人の管理となりますので、設備業者や清掃業者などに清掃を依頼してください。



公共ますの蓋にはマイナスドライバーを差し込むツメが3箇所あります。

平成6年頃までに下水道が整備された地域は直径40cmほどのコンクリート製の蓋ですので、ボールなどを使ってください。

《下水道のことについて、もっと知りたいと思った方は》

上下水道課で配布している「野々市市の下水道パンフレット」や上下水道課HPで掲載している「下水道接続で何が変わる？」をご活用ください。